令和7年度　随意契約の公表（魅力創造部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和7年4月１日から令和７年9月30日までの随意契約
【魅力創造部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	八尾市商業ネットワーク化支援事業システム管理等業務	令和7年4月7日	特定非営利活動法人八尾情報技術支援倶楽部	八尾市本町五丁目４番16号	1,796,300円	平成29年度にプロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、事業内容を熟知している。また、市内商業者を中心に構成されたNPO法人という特性を活かし、情報収集、情報発信を行い、既登録店の情報更新促進等が優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）	委託料
産業政策課	八尾市「キャッシュレスポイント還元事業」委託業務	令和7年8月14日	PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町１番３号	97,834,000円	当該事業者は、過去2回同様の事業を実施した実績を有し、加盟店舗数及び利用者数が一番多く、加盟店舗の決済手数料が一番低いことから市内商業者等への負担が少ない。また、当該サービスを提供できるのは、同社以外他にないため（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）	委託料
産業政策課	まちのコインサービス利用契約	令和7年4月1日	株式会社カヤック	神奈川県鎌倉市御成町11番８号	1,584,000円	当該事業者が本システムの提供元であり、開発および構築も行っており、当該サービスを提供できるのは、同社以外他にないため（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）	使用料及び賃借料
産業政策課	地域企業情報発信コンテンツ作成・運営業務	令和7年6月9日	株式会社ジェイコムウエストかわち局	八尾市若林町一丁目８７番地クロスティ八尾南壱番館	4,180,000円	プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 （地方自治法施行令第167上の２第１項第２号に該当）	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	八尾市「ビジネスプラン策定事業」	令和7年6月1日	株式会社友安製作所	八尾市神武町1-36	9,405,000円	当該業務についてはプロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった上記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	委託料
産業政策課	「八尾ものづくりnet.」サーバー管理及びウェブサイトメンテナンス業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社帝国データバンク堺支店	堺市堺区大町西3－3－14	2,340,140円	本システムを開発及び構築し、また市内企業の情報についての高い情報収集能力を有することから、市内企業の情報発信に貢献するものとして、本事業を　円滑かつ効果的に実施することが可能であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	委託料
産業政策課	「八尾市立中小企業サポートセンター事業」業務委託契約	令和7年4月1日	京都リサーチパーク株式会社	京都市下京区中堂寺南町134番地	42,616,200円	本事業者は、国・自治体・支援機関・企業等との全国的なネットワークを有し、各種支援ノウハウが必要であり、それらに基づく提案力によって大きく業務成果が異なる性質の業務である。ついては、受託候補者の選定に当たっては、入札金額だけで受託者を選定する一般競争入札ではなく、業務の履行能力等を評価し、最も適した者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用した。 プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	令和7年度特定計量器定期検査業務及び手数料の徴収事務 及び既納手数料の還付に係る支出事務に関する委託契約	令和7年4月1日	一般社団法人大阪府計量協会	大阪府大東市新田本町１１番３７号	7,093,900円	計量法第20条第１項により、特定市の長が行う定期検査等の業務については、特定市の長はその指定する者（指定定期検査機関）に、定期検査を行わせることができると規定されており、現在、大阪府下で指定定期検査機関としての条件を満たす団体は、一般社団法人大阪府計量協会以外にないため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）	委託料
労働支援課	地域就労支援コーディネーター業務委託	令和7年4月1日	一般財団法人八尾市人権協会	大阪府八尾市東本町三丁目9番19号	15,085,400円	令和5年度事業実施の際に、プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、専門的知識やノウハウを有しているほか、金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 （地方自治法施行令第167条の２第１項第２号に該当）	委託料
観光・文化財課	八尾市観光コンテンツ情報発信等業務委託	令和7年4月1日	（株）リクルート	東京都千代田区丸の内一丁目９番２号	12,281,500円	当該業務については、昨年度に整備した観光コンテンツの磨き上げと昨年度の実施内容を活かした新規のコンテンツを造成することが主な業務となっている。また、最大限の効果を期するにあたっては、昨年度実施した体験型コンテンツのOTAサイトを継続的に利用し、観光客の予約導線を安定化させる必要があり、下記事業者は、本業務の趣旨に合致する唯一の事業者であるため。 （地方自治法施工令第167条の２第１項第２号該当）	委託料
観光・文化財課	「国登録有形文化財 木村家住宅活用マーケットサウンディング調査」支援業務	令和7年4月1日	パシフィックコンサルタンツ株式会社	大阪市北区堂島一丁目２番１号	4,950,000円	公募型プロポーザル方式により公募を行い、選定会議にて総合的に評価し、候補者と決定した業者であり、契約に向けての協議においても問題なく、「国登録有形文化財 木村家住宅活用マーケットサウンディング調査」支援業務を委託するのに最も適した業者であると認められるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号）	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由	節科目
文化・スポーツ振興課	八尾市文化会館駐車場ITV修繕	令和7年6月23日	近鉄ファシリティーズ株式会社	大阪府大阪市中央区難波二丁目2番3号	3,080,000円	当事業は、館の運営に支障をきたすことがないように、館の状況や設備を熟知した上で、行う必要があり、他の事業者では、館の運営に支障がでる可能性が高いため、当該事業者と契約するものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）	需用費
文化・スポーツ振興課	八尾市文化会館流水検知システム修繕	令和7年7月23日	近鉄ファシリティーズ株式会社	大阪府大阪市中央区難波二丁目2番3号	1,815,000円	当事業は、館の運営に支障をきたすことがないように、館の状況や設備を熟知した上で、行う必要があり、他の事業者では、館の運営に支障がでる可能性が高いため、当該事業者と契約するものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）	需用費
文化・スポーツ振興課	八尾市文化会館監視用パソコン修繕	令和7年9月5日	近鉄ファシリティーズ株式会社	大阪府大阪市中央区難波二丁目2番3号	1,650,000円	当事業は、館の運営に支障をきたすことがないように、館の状況や設備を熟知した上で、行う必要があり、他の事業者では、館の運営に支障がでる可能性が高いため、当該事業者と契約するものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）	需用費
文化・スポーツ振興課	八尾市文化会館防火シャッター修繕	令和7年9月18日	近鉄ファシリティーズ株式会社	大阪府大阪市中央区難波二丁目2番3号	1,925,000円	当事業は、館の運営に支障をきたすことがないように、館の状況や設備を熟知した上で、行う必要があり、他の事業者では、館の運営に支障がでる可能性が高いため、当該事業者と契約するものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）	需用費
文化・スポーツ振興課	やおうえるかむコモンズ推進企画運営補助業務	令和7年7月9日	株式会社地域計画建築研究所　大阪事務所	（乙）大阪市中央区今橋3丁目1番7号　日本生命今橋ビル	4,000,000円	当該業務についてはプロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった。本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって優れた事業者であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由	節科目
文化・スポーツ振興課	八尾市社会体育事務事業	令和7年4月1日	八尾市体育連盟	八尾市本町１丁目１番１号	3,419,860円	当該事業は本市民を対象とする各種スポーツ大会にかかるもので、多様な種目、豊富な実績をもつ本市民で構成された社会体育団体である同連盟が適切であるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）	委託料
文化・スポーツ振興課	八尾市民体育大会事務事業	令和7年4月1日	八尾市体育連盟	八尾市本町１丁目１番１号	2,379,330円	当該事業は本市民を対象とする各種市民体育大会にかかるもので、多様な種目、豊富な実績をもつ本市民で構成された社会体育団体である同連盟が適切であるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）	委託料
文化・スポーツ振興課	大阪府中部広域防災拠点等運用業務	令和7年4月1日	公益財団法人八尾体育振興会	八尾市青山町３丁目５番24号（八尾市立総合体育館内）	10,523,000円	本市のスポーツ施設の指定管理者として、実績・ノウハウを持っており、施設の運営管理について円滑な事業遂行が期待できる同公益財団法人が適切であるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）	委託料
文化・スポーツ振興課	恩智川治水緑地（福万寺二期地区）の暫定利用に係る運用業務	令和7年4月1日	公益財団法人八尾体育振興会	八尾市青山町３丁目５番24号（八尾市立総合体育館内）	7,256,761円	本市のスポーツ施設の指定管理者として、実績・ノウハウを持っており、施設の運営管理について円滑な事業遂行が期待できる同公益財団法人が適切であるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）	委託料
文化・スポーツ振興課	ボイラー1・2号機整備改修	令和7年7月16日	株式会社東急コミュニティー東海・西日本支社　技術部	大阪市北区南森町１丁目４番１９号　サウスホレストビル８階	5,236,000円	指定管理業者として設備全般の施設管理を日常的に行うことで屋内プールの内部構造を熟知しており、隣接する大阪広域環境施設組合八尾工場とも日頃より密接に連携していることから、蒸気供給日を確実に把握し、期間内に業務を履行することが可能であるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）	需用費

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由	節科目
文化・スポーツ振興課	フィットネスシャワー更新	令和7年7月16日	近鉄ファシリティーズ株式会社	大阪市中央区難波２丁目２番３号	2,948,000円	指定管理業者として設備全般の施設管理を日常的に行っており、総合体育館の内部構造を熟知していることから、休館日内において確実に業務を履行することが可能であるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）	需用費
文化・スポーツ振興課	天井収納型電動間仕切回収	令和7年9月24日	三和シャッター工業株式会社東大阪営業所	東大阪市長田東３－３－２１	5,060,000円	既存設備の製造業者であり、平時より保守点検も行っていることから、他業者では対応することができないため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）	需用費
農とみどりの振興課	八尾市公園管理事務所清掃業務	令和7年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約（年間見込額）1,368,325円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）	委託料
農とみどりの振興課	アライグマ等危険動物の捕獲及び運搬、措置に係る業務	令和7年4月1日	ホームサービス株式会社	東大阪市若江西新町三丁目3番10号	単価契約（年間見込額3,600,135円	特定外来生物であるアライグマ、ヌートリアの捕獲及び運搬、措置という高度な専門性を必要とする防疫業務であり、他の自治体との契約実績もある同社以外に委託先がないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）	委託料
農とみどりの振興課	有害鳥獣捕獲業務	令和7年4月1日	一般社団法人大阪府猟友会新八尾支部	八尾市八尾木北一丁目46番地	1,410,760円	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定等により狩猟免許を保持し、地元関係者とのネットワークを有する当該団体以外に委託先がないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）	委託料